

市第51号議案関連資料

令和3年度横浜市一般会計補正予算（第5号）
 政策局関係部分の概要について

1 歳入補正

(1) 補正理由

感染状況や経済情勢を踏まえ、特に必要な感染拡大防止策と医療提供体制の強化、景気回復に向けた経済対策や事業者への支援等に取り組むため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を更に計上する。

(2) 補正額

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金	2 国庫補助金	16 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	8,906,365	3,435,060	12,341,425

<臨時交付金のこれまでの活用状況及び計上額の内訳>

- 令和3年度当初予算時には、地方単独事業分の交付限度額合計（325億円）は、予算計上額（346億円）に対し21億円不足していたが、令和2年度の決算の確定に伴い不足額が解消され、国庫補助事業分の交付限度額と執行見込額の差や、8月に交付限度額が示された追加交付分を含めて、合計69億円が活用可能となった。
- 9月補正では、新型コロナウイルス感染症対策に必要な34億円を活用するため、今後の活用可能額は35億円である。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況

(単位：億円)

単独/補助	交付限度額 A	予算計上額 B	差引 A-B	執行見込額 C	差引 A-C
地方単独事業分	325	346	▲21	320	5
国庫補助事業分	99*	73	26	56	42
8月追加交付分	22	—	22	—	22
計	445	419	26	376	69

9月補正の活用可能額 69億円
 9月補正活用額 34億円
 今後の活用可能額 35億円

※ 既交付決定額（67億円）に令和3年度交付見込額（32億円）を足した額